

特記仕様書（案）

第1 適用

この特記仕様書は、浜松市が委託する「平成28年度三ヶ日ごみ処理センター跡地草刈業務（以下「本業務」という。）」に適用するものとする。

第2 業務の概要

本業務において、草刈りを行う。

第3 業務の場所

浜松市北区三ヶ日町都筑3141番地（三ヶ日ごみ処理センター 跡地）

草刈り作業面積 約2,500㎡

- ・ 業務の場所については図1を参照すること。
- ・ 作業箇所については図2を参照し、担当職員の指示を受けること。

第4 作業の回数・日程

回数 1回

日程 7月中を目途とし、担当職員と調整のうえ、業務期間中に実施すること。

第5 草刈り作業の内容

- 1 工程管理及び安全管理を徹底し、円滑に作業を実施すること。
- 2 施設の敷地内草刈作業を行うこと。
- 3 作業の際には作業前後の状況を撮影し、記録に残すこと。
- 4 作業後に後片付け及び廃棄物等の処理を行うこと。
- 5 詳細は、担当職員の指示を受けること。